

基本方針

安全・快適に暮らせる 交通まちづくり

本町では平成30年度に、「JR札幌線廃止代替交通」の検討に加え、町民のより良い生活交通を構築するため、町民の生活圏である岩見沢市への広域交通及び町内移動に係る生活交通の確保を行うことを目的に、月形町の公共交通の方向性を示した「月形町地域公共交通網形成計画」を策定し、交通事業者が運行する路線の維持に向けた取組や町内交通の利便性向上を図ってきました。一方で、社会情勢が変わり、本町の公共交通網に新たな問題が生じているため、利便性・持続可能性が高く、地域の関係者が連携・協働し、町内及び町外への交通ネットワークが維持され、安全・快適な暮らしが確保される地域公共交通網の形成に向け、他のまちづくり分野とも連携した「月形町地域公共交通計画」を策定し、基本方針や目標の達成に向けた施策を推進します。

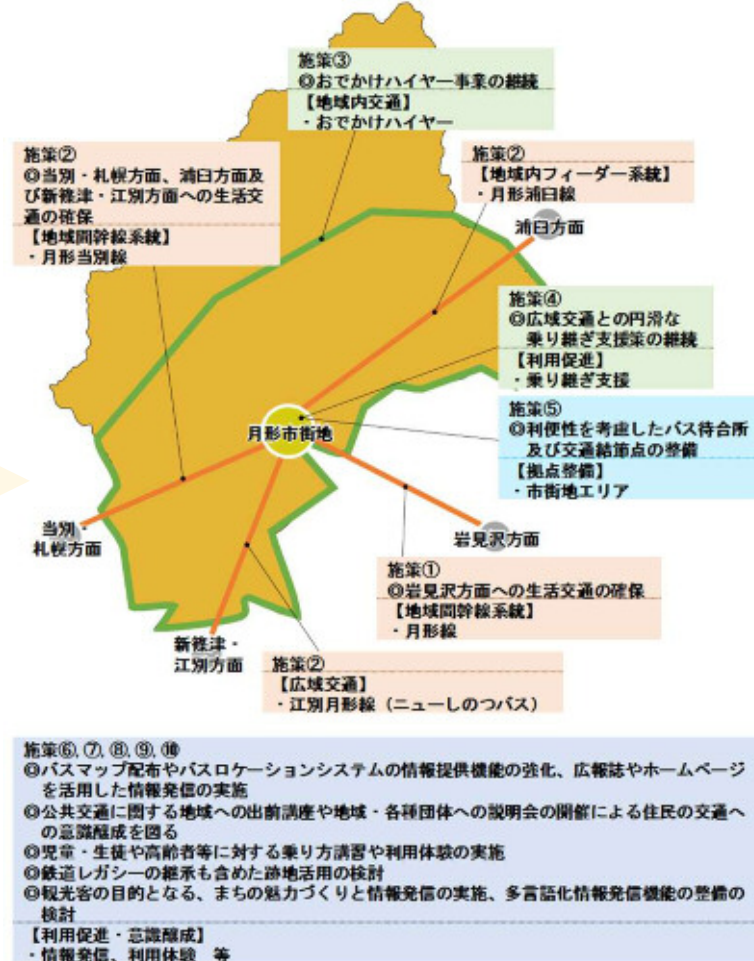
月形町の交通課題
<ul style="list-style-type: none"> 人口減少・少子高齢化に対応した公共交通網の構築
<ul style="list-style-type: none"> 現状の移動支援策の持続可能性の確保
<ul style="list-style-type: none"> 利用者にとって分かりやすい、待ちやすいなど利便性を考慮した拠点整備、待合環境の構築
<ul style="list-style-type: none"> 観光誘客を目的とした公共交通と観光施設への移動の検討
<ul style="list-style-type: none"> 地域旅客運送サービス継続事業を活用した代替サービスの検討
<ul style="list-style-type: none"> 利用促進策の展開
<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダーシステム補助）を活用し、利用促進を図り運行を継続
<ul style="list-style-type: none"> 利用促進を図りながら、バス路線として運行を継続
<ul style="list-style-type: none"> 財政面も含め持続性を考慮した事業継続
<ul style="list-style-type: none"> 通学支援を主な機能とし一般利用者の移動を補完するモビリティとして整理
<ul style="list-style-type: none"> 既存モビリティの拡充を含めた生活圏自治体までの交通ネットワークの充実

目標Ⅰ 町民の広域的な生活交通を支援する公共交通の確保
施策① 岩見沢方面への生活交通の確保
施策② 当別・札幌方面、浦臼方面及び新篠津・江別方面への生活交通の確保

目標Ⅱ 町内における利便性の高い公共交通網の実現
施策③ おでかけハイヤー事業の継続
施策④ 広域交通との円滑な乗り継ぎ支援策の継続

目標Ⅲ 乗り継ぎの利便性を向上させる交通結節点の創出
施策⑤ 利便性を考慮したバス待合所及び交通結節点の整備

目標Ⅳ 町民や観光客などの積極的な公共交通利用を促す利用促進策の展開
施策⑥ バスマップ配布やバスロケーションシステムの情報提供機能の強化、広報誌やホームページを活用した情報発信の実施
施策⑦ 公共交通に関する地域への出前講座や地域・各種団体への説明会の開催による住民の交通への意識醸成
施策⑧ 児童・生徒や高齢者等に対する乗り方講習や利用体験の実施
施策⑨ 鉄道レガシーの継承も含めたJR札幌線跡地活用の検討
施策⑩ 観光客の目的となる、まちの魅力づくりと情報発信の実施、多言語化情報発信機能の整備の検討



～本計画で推進する代表的な施策（一部抜粋）～

施策①岩見沢方面への生活交通の確保
 施策②当別・札幌方面、浦臼方面及び新篠津・江別方面への生活交通の確保

- ・月形町と岩見沢方面の交通ネットワークを確保します
- ・月形町と当別・札幌方面及び浦臼の交通ネットワークを確保します
- ・月形町と新篠津・江別方面の交通ネットワークを確保します

施策③おでかけハイヤー事業の継続

- ・路線バスの利用が難しい地域に居住する町民の買い物や通院などの町内の移動手段として、本事業を継続するとともに、必要に応じて事業内容の柔軟に見直します。

施策⑤利便性を考慮したバス待合所及び交通結節点の整備

- ・「地域公共交通の結節点として、住民生活の利便性向上」を目指すために、交通結節点としての機能などを検証するとともに、他の町内施設の拠点整備・待合環境の整備状況についても検証を進めます。

施策⑥公共交通に関する地域への出前講座や地域・各種団体への説明会の開催
 施策⑨鉄道レガシーの継承も含めた跡地活用

- ・町民の積極的な公共交通利用を促すことを目的に、出前講座などを定期的に開催し、今後も町民自らが守る意識が啓発されるような機会を継続して設けます。
- ・地域の意見などを踏まえ、跡地の具体的な活用方法を検討します。